



平成 23 年 4 月 11 日

各 位

会 社 名 OMソーラー株式会社
代表者名 代表取締役 飯田 祥久
(コード番号・2401)
問合せ先
役職・氏名 事業管理部長 阿久津 弘行
電 話 053-488-1553

「国内クレジット制度（プログラム型排出削減事業）」の承認に関するお知らせ

このたび、国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）運営規則（平成 20 年 10 月 21 日経済産業省、環境省、農林水産省）及び、国内クレジット認証委員会規程に基づく排出削減事業の共同実施者として「住宅への太陽熱利用システム導入による CO2 削減事業」を申請し、平成 23 年 3 月 23 日に承認されました事をお知らせ致します。

弊社 OM ソーラーシステムが、国内クレジット（プログラム型排出削減事業）において、太陽熱利用システムを導入する個別住宅の排出削減事業としては、国内初の承認となりました。

弊社は、1987年より、空気集熱式ソーラーシステムの導入をすすめ、現在までに24,000棟を超える住宅・建築物に採用され、住まい手ならびに地域工務店と共に民生部門における住宅の暖房・給湯の温室効果ガス排出削減に努めて参りました。空気集熱式ソーラーシステムは、再生可能エネルギーの分野において高い性能を有しており、地球温暖化防止へ大きな寄与をなすべきものと考えられていますが、その性能を計測することは技術的あるいは経済性から困難とされてきました。今回、本事業では算定方法について国内クレジット認証委員会から承認を頂くことで、弊社では国内クレジットとしての環境価値を住まい手の方々の共有と更なる普及をはかり、低炭素社会構築に寄与することを目指します。なお、本事業においては、平成25年3月までに排出削減量882(tCO2/年)の達成を計画していません。

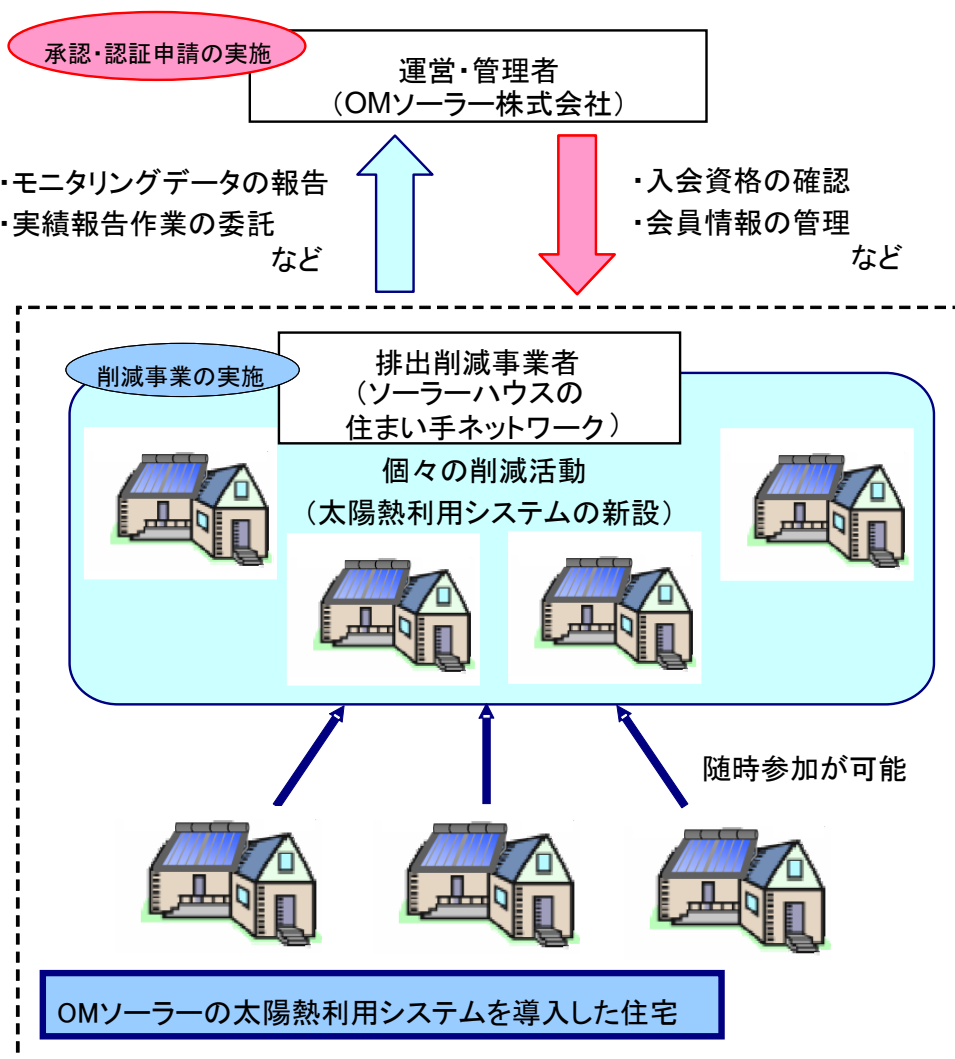
引続き、環境問題への取組みと豊かで快適な住環境の実現の両立を目指してまいります。

記

1. 国内クレジット制度

国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画（平成 20 年 3 月 28 日閣議決定）において規定され、平成 20 年 10 月に政府全体の取組みとして開始されました。この制度では、大企業による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や試行排出量取引スキームの目標達成等のために活用できる制度です。現在までに、排出削減事業として 634 件が認証され、国内クレジットとして累計 306 件（国内クレジット量：150,693 t-CO2）が認証されております。

2. 事業概要



OMソーラー(株)は、本プログラム型排出削減事業の実施にあたり、「ソーラーハウスの住まい手ネットワーク」(以下「住まい手ネット」)というを発足いたします。住まい手ネットは、環境の保全を図る活動等を中心に、さらなる温室効果ガスの削減を進めていくことを目的とし、空気集熱式ソーラーシステムを導入した各家庭の温室効果ガス排出削減量を算定し、それらのデータのバンドリング(取りまとめ)を行います。ご参加いただく住まい手には、主旨に賛同いただいた上で、住まい手ネットに対して排出削減量を提供していただき、OMソーラー(株)がそのクレジットを買い取ることにより、活動を推進いたします。

なお、本排出削減事業のご参加につきましては、計測方法を厳密に定められていることからOMタッチパネルリモコンをご利用頂いている住まい手のみを対象とさせていただきます。

また、ソーラーハウスの住まい手ネットワークの活動等の詳細につきましては、あらためてご案内申し上げます。

3. 掲載情報

国内クレジット制度

<http://jcdm.jp/index.html>

以上